

京都府議会 2月定例会を終えて（談話）

2005年3月29日

日本共産党京都府会議員団

団長 松尾 孝

2005年度予算案などを審議する2月定例会が、25日閉会した。今度の知事の提案した予算案と議会の審議を通じて、山田知事のすすめる「府政の構造改革」が、自治体の役割を投げ捨て、府民の暮らしと京都経済にいっそうの困難をもたらすものであることがあらためて明らかとなった。

わが党議員団は、山田府政の自治体の役割を投げ捨てる「構造改革」路線を厳しく批判するとともに、府民の暮らしと地方自治、平和を守るため奮闘した。

1、わが党議員団は、小泉内閣の定率減税の縮小・廃止や介護保険の改悪など、7兆円もの新たな負担の押し付けが強行されようとするも、府民の暮らしと京都経済を守るため、「負担増路線にきっぱりと反対し、暮らしを守る防波堤の役割を果たすべき」と知事に求めた。しかし、知事は「租税負担の高さだけ議論するのは一方的。持続可能な社会をつくるため『受益と負担』の問題として議論すべき」と小泉首相の国会答弁とまったく同じ答弁を行った。これは重い負担に耐えられない府民の“痛み”にはまったく心を寄せない、知事の官僚的体質を示すものである。

知事は、マスコミで「小泉改革の流れに同感」（1/30京都新聞）と語っているように、京都府政においても小泉内閣と同様に“痛み”押し付けの「構造改革」を実施しようとしている。

これは今度の予算でも、生活保護世帯への夏季・年末見舞金の廃止、私学助成の大幅削減、雇用対策や和装伝統産業振興予算の大幅削減などにあらわれており、提案説明でも「250億円の経営改革を断行した」と自慢しているのである。これは「福祉の増進を図る」自治体本来の役割をまったく投げ捨てるものである。

わが党議員の追及に知事は、「削ったところばかり言わないでほしい。低所得者対策でも、母子家庭対策でも、学校の軽減補助でも、匠の公共事業でも、みんな上げている」と答弁したが、私学助成を3億4千万円も削ったこと、伝統産業の「匠の公共事業」と名前を変えたが、予算は半減していることなど、言い逃れのできないものである。

2、知事は、府民には“痛み”押し付けの「改革」を「断行」しながら、ムダづかいにはまったく「改革」のメスを入れず温存している。

今度の予算でも、行きづまっている学研都市開発（10・3億円）やムダと不要不急の和田埠頭建設（28・4億円）丹後大規模公園（5・3億円）や木津川右岸運動公園建設（3・2億円）、京都市内高速道路（11・7億円）、関空2期工事（5600万円）、畑川ダムや大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発など、多額の予算を計上し、継続している。

そのうえ、あらたに160億円かけて鳥取・豊岡・宮津道路を延伸（野田川・大宮間）しようとしているが、遅れている312号の水戸谷の改良や五箇バイパス建設、178号の整備・拡充を急ぐことこそ、丹後地域住民の暮らしと地域経済に役立つものである。

さらに、今議会では、山田知事のもとで同和事業の事実上の復活が図られていることが明らかとなった。京都地裁で厳しく批判された「同和奨学金」の返還を肩代わりする「償還対策事業」に今後68億円つぎ込まれる。この事業について知事は、「返還を要しないということを前提に、この制度を活用してこられた方々に返還を求めることになる。行政との信頼関係がまったく根底から覆される事態になる」と居直ったが、もともとは貸与制度であり、生活困窮者などを除いて返還を求めるのが当然で、他府県

では返還を求めてきたのである。ところが京都府は、この「償還対策事業」を継続し、「一律に返還免除」としてきたのである。今回、京都地裁においてその「違法性」が指摘されても、これを改善しないと強弁した知事の態度は異常なものである。

その上、予算審議で明らかになったことは「市町村未来づくり交付金」が同和事業の継続の財源保証となっていることである。井手町ではあらたに1・6億円もかけて共同浴場を建設する予算が計上され、うち8千万円は、この「交付金」を当て込んだものである。理事者はこの予算について「承知していない」と答弁したが、2月1日に山田知事が部落解放同盟幹部の案内で井手町などの同和地区を訪れ、浴場建設予定地も視察し、お墨付きを与えているのである。こうした事実を隠し、ごまかそうとすることは許されない。

このほかにも、この「市町村未来づくり交付金」が、すでに廃止とされている「同和地区水洗化事業」にあてられている市町もある。これでは同和行政を温存するための交付金といわなければならない。わが党議員団はこれを厳しく批判し、正すことを求めるとともに、こうした事業の撤回を求めるものである。

また、京都府警の領収書のない捜査報酬費の支出について、「返還を求めるべき」と求めたが、知事は「府警本部に説明責任を果たすよう求めた」とするだけであった。北海道では知事が「警察本部が説明責任が果たせなかったものは返還すべき」と返還を求めていることとは大違いである。

京都府警本部の捜査報酬費や捜査旅費は5年間で41億円にもものぼっているのである。こうした不適正な執行を容認する知事の態度は許されない。

3、山田知事は、府民には「自立・自助」「受益と負担」を押し付けながら、大企業には手厚い対策を行っている。

新年度から企業誘致補助金が対象を広げ、1社当たり5億円から20億円へと引き上げられたが、その適用第1号が空前の儲けを上げている日産の子会社に対してである。

知事は「日産が戻ってきてくれた」と喜んでいるが、日産は、宇治の日産車体工場を閉鎖、2500人の雇用の場を奪い、下請け中小企業を倒産においやり、跡地を売却して大もうけした会社である。その日産の子会社に、今度は450人の雇用確保を理由に、20億円近い助成を行うというのは、なんの道理もないものである。

不況のもとでももうけをあげ、体力もある大企業に1社20億円も助成する仕組みをつくり、一方、京都の経済と雇用を支えている和装伝統産業予算は、全体でその約10分の1の2・2億円にすぎないのである。

京都経済の再生と雇用の拡大・安定のためにも、ものづくりの土台である伝統地場産業への支援こそ求められている。

また、府は今回の組織改正で中小企業総合センターの経営指導部門を、「京都産業21」に統合し、センターの機能を「技術支援に特化する」方向を打ち出した。昨年、融資相談を金融機関に丸投げしたのに続いて、今度は経営相談も民間にゆだねようとするものであり、蜷川府政時代以来、全国に先駆けて経営相談・金融相談・技術指導を一体として取り組んできた府の中小企業支援体制を解体するものである。

わが党議員団は、こうした府民への新たな負担の押し付け、ムダづかいの継続、大企業支援を中心とした一般会計予算案、巨大雨水貯留管「呑竜」建設の流域下水道特別会計予算案、和田埠頭建設の港湾事業特別会計予算案、過大な水需要予測で負担を押し付ける水道事業会計予算案に反対し、くらしと中小企業・地場産業支援の強化・充実を求めて奮闘した。

4、山田知事は「経営改革」「経営の視点」「採算性・効率性」を強調し、府政を民間企業の経営のように

「改革」しようとしている。

すでに、「採算性」を口実に洛東病院を廃止したが、次には「高校つぶし」をすすめるようとしていることが、今議会で浮き彫りになった。

教育分野では、山城地域での2校廃止に続いて、京都市内、府北部地域でも「1学年8クラス」を適正規模として「再編」する方向が打ち出され、北部地域でも通学圏の拡大が示された。知事は、警察署と並べて高校再編についても「経営の視点」から「効果的な再編、再整理を」(1月30日京都新聞)と、「高校つぶし」をすすめることを表明している。また、中高一貫教育を府北部、南部地域にも拡大し、府立高校のランクわけをすすめるとともに、「少人数学級実施」に背を向け、「習熟度別授業」に固執して、低学年から「できる子」「できない子」に分け、差別と選別の教育をいっそうおしすすめようとしている。これは、どの子にも分け隔てなく、しっかりとした学力、生きる力をつけてほしいとの府民の願いに背を向けるものである。

知事の「経営の視点」「経営採算性」ですすめる自治体行政の「構造改革」は、府民の願いと相容れないものであり、批判の声も広がっている。

洛東病院の「全病棟廃止」を提言した包括外部監査人からも、その報告の中で「京都府行政の遂行に当たっては、経営の効率性や採算性のみが判断基準でないことは言うまでもない。行政においては、経営効率が悪いが、住民福祉の立場から実施することが必要な施策もある」と、「経営の効率性、採算性」だけへの批判的立場が示された。

また、自民党議員の中からも府立大学の地方独立法人化にもかかわって「安易な法人化はすべきでない」「真理の追求が大学の役目であり、リストラの流れでこれを踏みにじってはならない」とか、「経営改革プラン」について、「財政の問題も重要だが、人の気持ちの問題が大切」など「経営の視点」優先の府政運営に批判の声をあげざるを得なくなっている。

わが党議員団は、知事のすすめる自治体の役割放棄の「構造改革」を許さず、自治体らしい自治体をつくるため全力をあげるものである。

5、3月13日投票で行われた伊根町の合併をめぐる住民投票では、「住民みんなで町の将来を考えよう」と、「拙速な宮津市への駆け込み合併に反対」が多数を占めた。

この間、丹後6町をはじめ13の町で「市町村合併」に関する住民投票を求める直接請求運動がとりくまれたが、府の強い圧力でその実現を阻まれてきた。そのもとで今回初めて実施された住民投票で、「拙速な合併反対」の結果が示されたのである。理事者は「住民の意思として受け止める」と表明したが、この結果を尊重することは当然で、他の市町村でも、合併の押しつけをやめ、なによりも住民の意思を尊重することが求められている。わが党議員団は、総務省出身の総務部長らが「住民自治」「地方自治」を踏みにじって介入している具体的事実を上げ、厳しく批判するとともに、自立をめざす自治体への支援の強化を求めた。

いまの京都府の体制は、知事自身が「平成の大合併」をおしすすめる総務省出身にとどまらず、副知事、総務部長、地方課長も総務省出身者が固めている。これは全国でも例のない体制である。

わが党議員団は、このような総務省「京都出張所」のような異常な体制のもとで押しつけられる市町村合併を許さず、地方自治、住民自治を守るため全力をあげるものである。

6、知事は、「安心・安全」を強調するが、その内容が極めて危険なものであることが浮き彫りとなった。

台風23号は、府北部地域に甚大な被害をもたらしたが、これにより府の防災対策に多くの問題点があることが明らかとなった。とりわけ、山田知事がすすめた土木事務所の再編・廃止が、災害対応で困難をもたらしたことは明らかであり、その見直しが求められている。ところが理事者は、「同時多発的発生だった」と言い訳し、「広域統合による大きな問題はなかった」との態度に終始した。これは、鳥インフルエンザやSARS対策で重要な役割を果たした保健所の統廃合と同様に、「住民の安全第一」の組織

体制ではなく、知事のいう「構造改革」最優先であることを示した。

また、地震対策でも黄檗断層や奈良東縁断層の調査を行わず、耐震補強のための住宅改修助成制度創設に背を向ける態度をとり続けるなど、府民が求める「安心・安全対策」を行っていない。

ところが、今議会に知事は「武力攻撃事態において、府民の安心・安全の確保に全力を尽くしたい」として、「国民保護対策本部」や「緊急対処事態対策本部」の設置や職員への「戦争協力手当」(武力攻撃事態派遣手当)などの条例を提案した。しかし、いま求められていることは、「武力攻撃事態」を招かないために、国や自治体が役割を発揮することである。ところが、知事は憲法9条改悪についても「広範な議論が展開されるべき」と改憲論議に賛成の立場を表明した。

また、舞鶴へのイージス艦寄港の際、女子中学生が米兵と思われる外国人数人に取り囲まれた事件が発生したように、舞鶴港への米艦船の寄港と市民の安心・安全は両立しないにもかかわらず、「港湾管理上、特に問題はない」と容認する態度をとっている。

わが党議員団は、こうした戦争準備をすすめる条例案やマニュアルづくりに反対し、憲法9条を生かした国づくり、舞鶴を平和の港とするために全力をあげて奮闘するものである。

7、知事の「経営の視点」最優先の府政のもとでも、住民の運動と結んでのわが党議員団の奮闘で、丸太スギの雪害被害対策で台風23号対策と同様の上乘せ補助をおこなうことや治安・風紀が悪化している木屋町への移動交番の設置、京北の府立射撃場の鉛汚染土壌撤去、子ども発達支援センターへの精神科医の増員など住民の切実な願いを実現することができた。

これは、住民の切実な願いをもとに、ねばりづよい運動と道理ある提案で、それを実現できることを示している。わが党議員団は、引き続き住民の願い実現へ奮闘するものである。

8、今議会には「生活保護世帯の見舞金の存続と支援策の拡充を求める請願」など請願50件が提出された。生活保護世帯見舞金の審議では、理事者は「現在の生活保護給付水準は国民年金と比べて遜色はない」と、切り下げ続けられる生活保護基準を当然視する発言を行い、各党派もこの切実な願いを込めた請願を不採択とした。

また、部落解放同盟などから「人権侵害救済に関する法律の早期制定に関する請願」が提出されたが、これは一昨年廃案になった「人権擁護法案」の早期成立を求めるものであるが、この法案の問題点であった救済機関の政府からの独立の問題や報道規制、公権力による人権侵害救済の実効性のない問題などがなんら解決されていない。同時に、「人権」や「差別」についての明確な規定なしに、「差別的言動」への対応をうたっており、恣意的な解釈と運用によって、国民の言論・表現の自由、内心の自由が侵害されるおそれがあり、わが党議員団はこれに反対し、「国民的合意ができる人権救済の仕組みを作るため、議論を根本的にやり直すことを求める」意見書案を提案した。

また、わが党議員団は、「定率減税の縮小・廃止の中止を求める意見書案」「介護保険制度改悪に反対する意見書案」「障害者自立支援法案の抜本的見直しを求める意見書案」を提案し、府民の願いを国政に届けるため奮闘した。しかし、与党党派はなんら反対理由を述べることもせず、これに反対した。

知事選挙まであと1年となり、山田知事の危険な役割がますます明らかとなってきた。わが党議員団は、多くの府民のみなさんとともに、憲法と地方自治を守り、暮らしに生かす新しい府政実現へ全力をあげるものである。